

別記第1号様式(第1条関係)

手数料名	No.380 毒物劇物製造業又は輸入業の登録申請手数料			
所属コード 22251	消込区分 700	歳入科目 6351	手数料額 ¥27,200	申請書提出先
 2 0206351109013		1 申請窓口 へ提出 2 収納窓口 で受取		

毒物劇物 製造業
輸入業 登録申請書

製造所(営業所)	所在地	
	名称	
製造(輸入)品目	類別	化学名(製剤にあつては、化学名及びその含量)
備考		

上記により、毒物劇物の 製造業
輸入業 の登録を申請します。

年 月 日

住所 法人にあつては、
主たる事務所の所在地
氏名 法人にあつては、
名称及び代表者の氏名

広島県知事 様

電話番号 : ()
担当者名 :

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 製造(輸入)品目欄には、次により記載すること。
 - (1) 類別は、法別表又は毒物及び劇物指定令による類別によること。
 - (2) 有機シアン化合物及びこれを含有する製剤については、化学名欄に「有機シアン化合物」と記載すること。
 - (3) 原体の小分けの場合は、その旨を化学名の横に付記すること。
 - (4) 製剤の含量は、一定の含量幅を持たせて記載して差し支えないこと。
 - (5) 品目の全てを記載することができないときは、この欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。